

第2部 陸上交通の安全

第1章 道路交通の安全

第1節 道路交通事故のすう勢とその抑止

道路交通事故による死傷者は、10年前の昭和40年には死者約12,500人、負傷者約43万人であったが、その後、年とともに増加し、昭和45年には死者約16,800人（うち歩行者約5,900人）、負傷者約98万人と100万人に近い死傷者を記録するに至った。しかしながら、第1次の交通安全基本計画が作成され実施に移された昭和46年以降、交通事故による死傷者は、5年間連続して着実に減少を続け、昭和50年には死者約10,800人、負傷者約62万人にまで低下し、昭和45年に比べてそれぞれ約6,000人、約36万人の減少を見ることができた。特に歩行者の死者数は約3,700人に減少し、第1次の交通安全基本計画で掲げた昭和50年の歩行者の推計死者約8,000人を半減するという抑止目標は達成されたといえよう。

この間に、自動車保有台数が1,000万台以上増加した

にもかかわらず、このように、交通事故死傷者が減少してきたのは、第1次の交通安全基本計画にのっとって、歩道、信号機等の交通安全施設の飛躍的な整備増強、効果的な交通規制の推進、車両の安全性の向上、交通指導取締りの強化、交通安全運動及び交通安全教育の普及等各方面にわたる交通安全対策を強力かつ総合的に推進し、また、交通安全思想の浸透とあいまって、国民もそれぞれの立場でこれに対して積極的な協力と自主的な活動を惜しまなかつた結果であると考えられる。

しかし、なお年間約63万人もの死傷者を生じていること、死者のうち歩行者及び自転車利用者が占める割合が高いことは、依然として大きな社会問題であるといわなければならぬ。また、自動車交通は長期的にみれば、今後とも国内輸送において大きな比重を占めるものと考えられるので、交通安全対策を積極的に推進しなければ、交通事故は再び増勢に転ずることが予想される。

このような事態になることを防止し、近年における交通事故の減少傾向を定着させるため、歩行者、自転車利用者が安心して通行できる道路交通環境の確立と民間の交通安全活動の推進等に重点を置いて、交通安全施設の大幅な整

備充実をはじめ各種の効果的な交通安全対策を従来にも増して総合的かつ強力に実施するものとする。特に、死亡事故の防止には格段の意を注ぐものとし、過去の最高であった昭和45年の交通事故死者の半減を目指すものとする。

第2節 講じようとする施策

1 道路交通環境の整備

(1) 交通安全施設等の整備

ア 交通安全施設等整備事業の推進

交通事故の多発している道路その他緊急に交通の安全を確保する必要がある道路について、総合的な計画の下に交通安全施設等を次の方針により整備することとし、このため昭和51年度を初年度とする交通安全施設等整備事業に関する五箇年計画を作成する。

(ア) 道路の幅員、交通量等を勘案して、交通事故が発生する危険性が高い場所に信号機を設置し、既設の信号機についても必要な改良を行う。信号機